ひきこもり支援体制の強化を求める意見書

内閣府の調査によると、ひきこもり状態にある人は全国で約１４６万人おり、また富山県における実態調査においても、約９，０００人が「広義のひきこもり群」に該当するとの推計結果が出ている。

調査によれば「広義のひきこもり群」に該当する者の６６％を４０歳～６４歳が占めており、ひきこもりの長期化・高年齢化が進む中、８０代の親と５０代のひきこもりの子が孤立・困窮する「８０５０問題」や、親が亡くなった後の本人支援等の課題が大きな社会問題となっている。

国においても、ひきもり支援体制の強化を図っているが、ひきこもり状態にある当事者及びその家族に対する行政の対応は、地方自治体によってばらつきがあるのが実態であり、福祉・医療・教育などの制度の下で関係部署・機関が連携して支援を実施しているものの、ひきこもりの原因は多様かつ複合的であり、それぞれの制度のはざまで適切な支援を受けられない事例も少なくない。

ひきこもりに至る原因や求められる支援はさまざまであり、ひきこもりの当事者やその家族・親族等に対する総合的な支援体制の確立が喫緊の課題となっていることから、国会及び政府におかれては、ひきこもり支援に関する法律制定をはじめ、ひきこもり支援体制を強化するよう強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

令和６年１２月１７日

砺波市議会議長　山田　順子

衆　議　院　議　長　　額賀　福志郎　殿
参　議　院　議　長　　関口　昌一　　殿
内　閣　総　理　大　臣　　石破　　茂　　殿
総　　務　　大　　臣　　村上　誠一郎　殿
厚　生　労　働　大　臣　　福岡　資麿　　殿
内閣府特命担当大臣（共生・共助）　　三原じゅん子　殿
内　閣　官　房　長　官　　林　　芳正　　殿